播 磨 町 社 協 だ よ り



ゆう&あい

4 月 号 平成28年 3月24日発行

優·愛 友愛 You and I 優Eye 優·愛 友愛 You and I 優Eye 優·愛 友愛 You and I 優Eye 優·愛

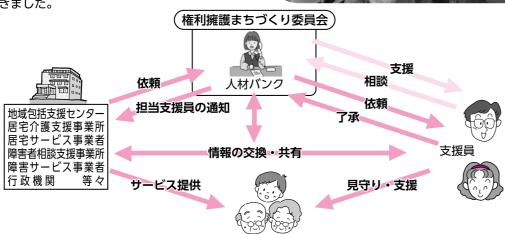
播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行 発行所:社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

個別随意交通員フタローアップ研修を開催



後見人として活動されている司法書士の穴田智久先生から、「成年後見制度」について、具体的な事例を交えて 講義いただきました。 社会福祉士の吉田麻希先生には、皆さんの実習報告書を基に、「傾聴」をテーマに講義していただきました。





播磨町権利擁護まちづくり委員会は、高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や高齢者・障害者等の権利を守るための支援策など権利擁護に関することや課題について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進することを目的とした組織です。委員会では、①成年後見制度 ②虐待 ③消費者被害 の3つを柱に、講演会等の事業を通して、啓発・普及活動に取り組んでいます。

さて、委員会では、播磨町独自の取り組みとして、住民の目線で話しを聴き、専門職とともに日常生活のサポートを 行っていただく**「権利擁護支援員」**の養成に取り組んできました。支援員の皆さんには、経験を積み、将来的には市 民後見人を目指していただけたらと願っています。

今年度、初めての取り組みとして、フォローアップ研修を開催しました。全3回で、「成年後見制度」と「傾聴」をテーマとした講義と小規模多機能施設「みんなの家」での実習という内容で実施しました。

このように、権利擁護支援員の皆さんは、ご家族や介護支援専門員等の専門職の方が、「ちょっと気になる」「ちょっと心配」と思われることをお手伝いしようとスキルアップにも取り組んでいます。

「郵便物がたまっていないか?」といったいつもと違いがないかそっと見守りや、「今日はゴミの日ですよ」と声をかけながら、お変わりないか様子を伺ってもらえたらといったご希望がありましたら、委員会の事務局である社会福祉協議会(☎079-435-1712)までご連絡ください。

赤=人へルパーステーション

パート職員募集

- 1. 職種 ホームヘルパー
- 2. 募集人員 若干名
- 3. **応募資格** 在宅福祉に関心があり、高齢者および障害者福祉に熱意を持って取り組んでいただける方で、介護福祉士・実務者研修・初任者研修・ヘルパー2級等の資格を有している方。
- 4. 出勤日

曜日および時間についてはご相談ください。 時 給 生活援助 1,000円/1時間 身体介護 1,400円/1時間 その他詳細は、当会の規定に基づく

デイサービスセンター パート職員 募集!

- 1. 職種 看護師
- 2. 採用人数 1名
- 3. 業務内容 介護保険法および障害者自立支援 法によるデイサービス事業における高齢者・ 障害者の看護業務およびデイサービス事業に おける業務
- 4. 勤務日数 月曜日~土曜日のうち、3日程度 (日数については相談可)
- 5. 勤務時間 8:30~17:15 (昼に1時間休憩 有 実働7時間45分)
- 6. 給与等雇用条件

時 給 看護師 1,400円/1時間 准看護師 1,300円/1時間

その他詳細は、当会の規定に基づく

地域包括支援センター 嘱託職員 募集

播磨町社会福祉協議会では、地域包括支援センターの嘱託職員を募集しています。

- 1. 採用人数 1名
- 2. 職務内容
 - ・要支援者に対するケアプランの作成 (マネジメント業務)
 - ・包括的支援業務(高齢者等に対する相談・ 援助等の業務)
- 3. 応募資格
 - ・介護支援専門員、社会福祉士または 保健師のいずれかの資格を有する方 (取得見込みの方も可)
 - ・普通自動車運転免許証を有している方
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作できる方
 - ・平成28年4月中に勤務できる方を望む ※採用日については相談可
- 4. 勤務形態

月曜日〜金曜日 8時45分〜17時20分 ただし、4週に1度 土曜日出勤あり 休日:日祝日・年末年始

5. 給与

基本給 月額180,000円 資格手当 15,000円~20,000円 ※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その 他雇用条件は当会の規定に基づく

6. 応募方法

4月8日(金)までに、

①履歴書(写真付)

②資格証の写し

を社会福祉協議会までご提出ください。

問合せ・申込み 播磨町社会福祉協議会

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8-41 播磨町福祉しあわせセンター内 **2079-435-1712**

調理ポランティア募集(阿開の会)

一人暮らしの高齢者の方や高齢者世帯等に週一度、お弁当を作るお手伝いをして下さる調理ボランティア を募集しています。

日時 毎週木曜日 午後1時~午後4時頃まで ※月1回~2回程度(8月は休み)

場所 中央公民館・野添コミセンの調理室

問い合わせ・申し込み 播磨町社会福祉協議会 ☎ (079) 435-1712

(1) 社協だよりは共同募金を活用して発行しています。 (4)



問合せ 播磨町社会福祉協議会 TEL.079-435-1712

心配ごと相談

日時 毎週火曜日 13時~16時

法 律 相 談

弁護士により月1回、実施。

成年後見制度のご相談もお受けします。

福祉相談

日時 4月6日・20日(水) 13時30分~16時 場所 福祉しあわせセンター

民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

日時 4月14日·28日(木) 13時~15時

場所 福祉しあわせセンター

播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

子育て相談

日時 4月25日(月) 13時30分~16時

場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員がご相談をお受けします。

知的障害者(児)相談

日時 第2火曜日 13時~14時30分

場所 石ヶ池パークセンター

※4月から開催日が変更になります。

認知症家族の会

一歩の会合同お花見

日時 4月9日(土)11時〜 場所 喜瀬川(播磨中学付近) 費用 500円 申込 地域包括支援センター☎079-435-1841 ※雨天中止

おもちャルーム"きちきち" 4月の開設日

日時 4月7日(木)·16日(土) 10時~12時

場所 播磨町福祉会館

播磨町地域包括支援センター

ほのほの便り

この「ほのぼの便り」の過去3年位の記事を振り返るとスポーツ、旬の話題、そして認知症に関する記事が多いのですが、またもや認知症に関する記事となります。

3月1日は、認知症の男性が列車にはねられ死亡した事故に対し、JR東海が家族(妻と長男)に損害賠償を求めた訴訟で「家族の賠償責任を否定する」と最高裁にて判決がなされました。1審では妻・長男に、2審では妻のみ賠償責任があるとの判決でしたが逆転した判決でした。

昨今「認知症」という言葉を新聞やニュースで見ない日はなく、この判決は認知症の方の責任能力や 家族の介護の在り方を問う上で大きな訴訟でした。

さて、播磨町の認知症サポーターが、1394人まで増えました。そこで、包括支援センターでは、2月20日に「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を目的に、認知症サポーター登録制度説明会を開催いたしました。具体的な内容としては、登録したサポーターに①見守り②安否確認訪問③話し相手④行方不明時の捜索協力をご協力いただくものです。当日は、72人が集まり、43人の仮登録がありました。今後、認知症の方の登録も行い事業を開始いたします。

また、今年度は町内の2校の中学校においても、 サポーター養成講座が開講されました。中学生から は「認知症の方を見かけたら優しく接してあげた い」という感想をいただいております。播磨町が安 心して暮らせる町となるように包括支援センターも 取り組んでいきます。(福)

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。 (平成28年2月11日〜3月11日)

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)

(敬称略)

地区名	氏 名	金 額
大 中 東	匿 名	5,000円

(団体の部)

団 体 名					金 額	
2	ح	ιζï	き	大	学	1,990円
ボランティアグループ [あすなろ] (デイサービスセンターへ)				50,000円		
播	磨町	軟ェ	1. 野	球協	子会	13,123円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い							21,000円
旅	人	^	(1	件)	500円

いつもありがとうございます! ボランティアグループ [あすなろ] の皆様

ボランティアグル―プ「あすなろ」は、不要となった生地や毛糸で手作りの品を作り、バザーや福祉会館で販売し、その売上金を地域福祉活動に役立てようと活動しているグループです。

今年度も2月に中央公民館で開催された「公民館まつり」にバザー出店させていただき、その売上等50,000円を利用者さんに喜んでいただけるものにとデイサービスにお届けいただきました。

あすなろの皆さん、そして公民館まつりでバザーにご協力いただきました方、本当にありがとうございました。

福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業

自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために社会福祉協議会がお手伝いします。

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかったり、利用料がきちんと支払えないことがあります。日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や 障害者の方で、この事業の利用意 思が確認できる方

※在宅で生活されている方に限り

利用料

1時間につき、1,000円の 利用料が必要です

お手伝いできる内容

- ○福祉サービスの利用援助
- ・福祉サービスの利用料金の支払い
- ・福祉サービスの利用手続きのお手伝い
- ○日常的な金銭管理の支援
- ・公共料金等の支払い
- ・金融機関での生活費等の出金や振込
- ○通知文書の確認
- ○通帳・印鑑の預かり など※残高50万円以下の通帳に限ります
- ◆ こんなことありませんか? ◆ 対象者:80歳 一人暮らしの高齢者 Aさんは長年住んでいる家で、ヘルパーの支援を受けながら生活しています。 最近、物忘れがひどくなり「お金がない」「通帳を盗られた」と訴えるようになりました。そのたびに一緒に探し、布団の下やたんすのすき間から見つかるということが多くなってきたので心配です。

楽々くらぶ参加者募集!!



~元気なうちから、介護予防を始めませんか?~

「ちょっとの段差でつまずいたり、歩行中にバランスを崩してよろけてしまう」「お茶やみそ汁を飲むとよくむせる」「なんだか体重が減ってきたみたい」「お友達や近所の方との付き合いがなんだかおっくうで・・」 というようなことはありませんか? 住み慣れた播磨町でいつまでも元気ですごすために、介護予防教室を開催しています。

対象 65歳以上の方で、介護予防基本チェックリストにより、生活機能の 低下が認められた方(介護保険サービス利用中の方は除きます)

内容 作業療法士や理学療法士、栄養士、歯科衛生士などの専門スタッフの 指導により、軽く運動したり、健康づくりの話を聞いたり、季節の行 事を楽しみます。

各会場で週に1回、月4回まで開催。

月3回 午前9時30分~11時30分(1回200円)

月1回(昼食あり)午前9時30分~午後1時30分

(1回200円+昼食代600円)

会場福祉会館および各コミセン (4ヵ所)

お申し込み・お問い合わせ 播磨町地域包括支援センター ☎079-435-1841

【プログラム例】

9:30 · 血圧測定 ・健康相談

10:00 ・介護予防体操・各プログラム

11:00 ・ティータイム

・個別相談 11:30 終了



(3)